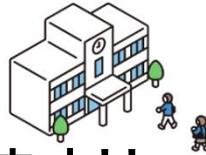


働き方 改革



の推進が教育の質の向上につながります!!

持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」

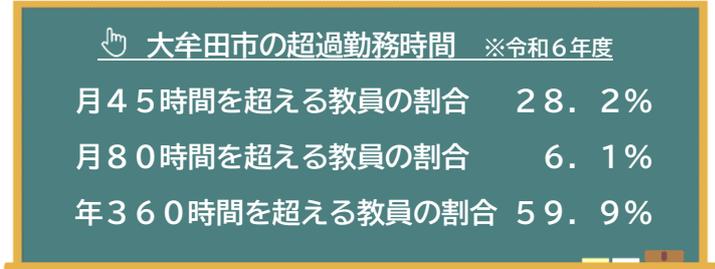
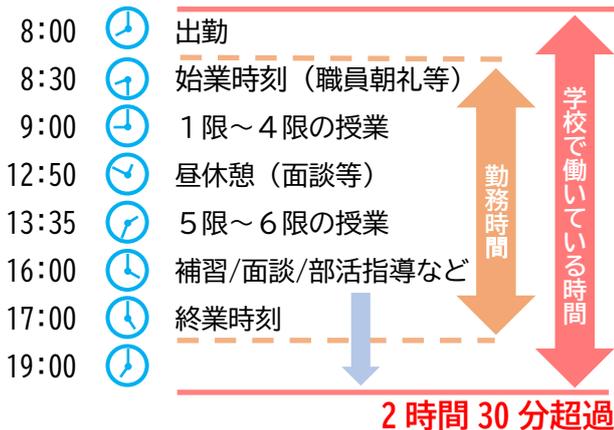


先生方の働き方をご存じですか？



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

※ 教職員の一般的な1日の勤務時間の流れ
早朝(8:00~8:30)や17:00以降は勤務時間外です。



! このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に

大牟田市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、主に次の取組を推進しています。

▶ 定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

▶ 部活動休養日の設定や休日における部活動指導員を配置しています！

▶ 学校行事等の見直しに取り組んでいます！

▶ 連絡手段等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または大牟田市教育委員会のHPをご覧ください。



Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
 - ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
- ⇒ 子どもたちへのよりよい教育活動につながります。



Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

教職員が、【授業力向上】や【児童生徒理解】等の専門性を磨く研修を積むことで、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行えるようになります。



Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

各学校で定時退校日等の設定をしています。

・定時退校日	原則、毎週水曜日
・学校閉庁時刻	19:00 (長期休業期間は17:00)
・学校閉庁日	8/13~16、12/27~28
・年末・年始	12/29~1/3

平日18時以降(長期休業期間17時)の勤務時間外はメッセージ機能付き電話対応となり、電話はつながりません。

緊急事態の場合(①につながらない場合は②へ)

- ①大牟田市教育委員会学校教育課指導室 41-2861
- ②大牟田市役所代表 41-2222

※教育委員会が学校へつなぎ、折り返し学校から連絡します。

※事件・事故の場合は、110番(警察)、119番(救急)等を活用してください。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、規模や時間など効率化を図り実施します。

また、保護者向けの説明会も、オンライン等方法を工夫して実施する場合があります。

連絡手段等のICT化

欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや健康観察アプリ(Lever:リバー)を導入しております。

部活動休養日、部活動指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり2日以上部活動休養日を設定しています(原則、水曜日及び土日のいずれか1日)。

学校が要望する部活動には、休日における部活動指導員を配置しています。

なお、1日の活動時間の目安については、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

2学期制導入、水曜午後の活用

学習の効率化・教育活動や学校行事の充実・先生と子どもが向き合う時間の確保等を目的として、小学校は令和7年度から、中・特別支援学校は令和8年度から2学期制を導入します。

また、令和5年度から水曜日を原則4校時(中学校は5校時)としています。午後を有効活用し、会議や研修会を整理することで、教職員の放課後の時間にゆとりを生み出しています。子どもへの声かけや先輩教員への相談など、働き方の自己選択・自己調整を可能としています。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ(文部科学省HP)

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について(県HP)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

